

令和3年（行ウ）第5号

石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票において投票することができる地位にあることの確認請求事件

原告 金城 龍太郎 外2名

被告 石垣市

訴えの変更申立書

令和3年12月6日

那覇地方裁判所民事第2部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 大井 琢

同 中村 昌樹

原告らは、以下のとおり、追加的選択的に訴えを変更する。

第1 訴えの変更にかかる請求の趣旨1

1 被告が、石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票を実施しないことをもって、原告らに石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票において投票権の行使をさせないことは違法であることを確認する。

2 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。

第2 訴えの変更にかかる請求の趣旨2

1 被告が、石垣市平得大俣地域への陸上自衛隊配備計画の賛否を問う住民投票を実施しないのは違法であることを確認する。

2 訴訟費用は被告の負担とする。

との判決を求める。

以 上